



「平成24年度 ライフプラン相談業務セミナー」を開催しました！

平成24年9月7日（金）、ホテルポール麹町（東京都千代田区平河町）にて「平成24年度ライフプラン相談業務セミナー」を開催いたしました。

当セミナーの参加対象者は、地方公共団体、共済組合等のライフプラン相談員および相談業務担当者です。参加者の相談技法の向上や専門知識の習得などによるライフプラン相談業務の充実、また、参加者相互の情報交換等による相互啓発を図ることを目的としています。

今年度のプログラムは、昨年度に引き続きファイナンシャルプランナーによる「家庭経済設計に関する相談事例と傾向について」の講演、相談業務の基礎知識と技法に関する実習、それに加え、共済年金制度の概要に関する講演という構成で実施しました。

各講演の紹介

講演「家庭経済設計に関する相談事例と傾向について」

株式会社 生活設計塾クルー

取締役 ファイナンシャルプランナー

清水 香氏

午前のプログラムは、ファイナンシャルプランナーの清水香氏に講演いただきました。清水氏は、一般向けの相談業務のほか、執筆活動、企業・自治体等での講演活動も幅広く展開され、

TV出演も多数、財務省「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」委員としても活躍されております。

今回は、その経験を活かし、相談現場での事例や助言の対応についての講演が行われました。

◆概要

まず前段として、「私たちの暮らしの環境変化」「マネー行動」の4つの柱（働く・貯める・増やす・減らさない）、「望むくらしの実現」をテーマとして私たちの暮らしの現状についてお話があり、ライフプランにおいて、マネープランはあくまでも人生プランの実現の裏づけであり、手段であることを念頭におくことを話されました。

講演内容においては、「1 相談者の現状を把握する」「2 相談者のよくある相談に答える」という2つのテーマで、実際の相談事例の内容およびアドバイス時のポイントの説明がありました。「1 相談者の現状を把握する」のテーマ

・顧客の現状把握をする

・まずは、年間の手取り収入と年

間の総支出の把握から始める。

・相談者へアドバイスする際には、年収が同じでも税金や社会保険料が増えて手取り収入が減っている現状の話も含めてアドバイスするといよい。

・1年間の「収支決算」を作成することが大切であり、そこから現状を把握し、家計の健全度を確認することができる。

◆まとめ

・相談者の価値観や置かれた状況により、アドバイス内容は大きくかわる。

・手取り収入の把握はコンサルティングの初めの一步。

・家計は1年単位で把握する。大きな買い物ときは、事前にバランスシートを作成するといよい。

「2 相談者のよくある相談に答える」のテーマ

以下のとおり、年金給付、住宅ローン、生命保険、損害保険、地震保険、医療保障など講師が日頃から相談を受ける内容について1つずつ説明がありました。

●退職後の生活資金としての年金給付の把握と理解

●マイホーム取得とローンに関して

・メンテナンスコストを忘れない。60歳のローンの残高は必ず確認が必要。

●生命保険に入りすぎではないか。

・既にある保障（公的な保障）を確認



清水 香氏

平成24年度ライフプラン相談業務セミナー日程表

会場 ルポール麹町

9:30～10:00	受付開始
10:00～10:05	開講挨拶 一般財団法人地域社会ライフプラン協会 常務理事 廿日岩信次
10:05～10:15	オリエンテーション
10:15～11:45 (1時間30分)	講演 演題：「家庭経済設計に関する相談事例と傾向について」 講師：株式会社生活設計塾クルー 取締役ファイナンシャルプランナー 清水香氏
11:45～12:45	昼食・休憩
12:45～15:15 (2時間30分)	講義と演習 演題：「相談員業務の基礎知識と技法」 講師：株式会社パトス 平野慶子氏
15:15～15:30	休憩
15:30～16:30 (1時間)	講演 演題：「共済年金に関する概要について」 講師：地方職員共済組合 年金相談室長 横山泰仁氏
16:30～	閉会、アンケート記入後解散

- ・ したうえで、必要な保障額を考える
と無駄なく保障が得られる。
- ・ 人に対する公的保障は充実している
が、物に対する公的補償は限定され
ている。
- ・ リスクの度合いに応じて優先順位を
決めると、必要最小限にすることも
可能である。
- 災害時の「住まい」問題は過小評価
されている
- ・ 持ち家と賃貸のリスクの違い
- ・ 地震保険の役割について（保険金は
再建のための準備金）
- 死亡保障について
- ・ まずは遺族年金を確認することが重

- 要であり、死亡時に受け取る「一時
金」・「定期金」も必ず確認。そのう
えて、足りない部分を出来る限り割
安な商品を使って備える。
- 貯蓄型保険はこう見直す
 - 医療保障を考える
 - ・ 公的医療保険制度とは
 - ・ 高額療養費を考える
 - ・ 入院時の医療費以外のコストについて
 - ・ 保険外診療の「先進医療」の実態
- ◆ まとめ
- ・ マネープランに大逆転するような「ウ
ルトラC」はない。
 - ・ お金を増やしていく時代、「いかに減
らさないか」がポイント。
 - ・ 公的保障、共済組合による保
障の存在に、多くの人は気づいて
いない。
 - ・ 保険に入ることと解決できる問
題は限られている。家庭に及ぼ
すダメージの度合いを見極めて上
手に使う提案をする。

講義と演習

「相談員業務の基礎知識と技法」

株式会社パトス 講師

平野慶子氏

午後最初のプログラムでは、株
式会社パトス 平野慶子氏による
「相談員業務の基礎知識と技法」
が行われました。相談員としての

マインドとスキルを高めるために「コー
チング」「カウンセリング」の項目に分
けて2時間半に凝縮し、ペア実習を踏
まえて指導いただきました。

概要

各相談スキルの違い

すべてのベースはコミュニケーション
から始まる。まずは、相手の話をしっ
かり聴くことが大切である。

コーチング：相手がある程度高い意
欲をもって相談に訪れた時に必要とな
るスキル。「訊く」をベースとした、質
問形式の関わり方を取る。質問するこ
とにより、「相談者が自ら考え、答え
を出し、目標を明確化でき、すぐにで
も行動に移せる状態に導くこと」を目
的とする。

カウンセリング：相談者が何らかの
内面的な問題を抱えている時に必要な
スキル。相手の話を「聴く」ことで相
手を癒すという効果が期待できる。

ティーチング：単純に、アドバイス
や知識を与える関わり。

相談のプロセス

ステップ1：リレーションの構築

・ 自己の扱い（相談者が話しやすい雰
囲気作り）

・ コミュニケーションの3要素
言葉（言葉選び、話の内容）・ 声（声
の抑揚、スピード、トーン）・ 身体（表
情・目の輝き、身振りなど）の3つ



平野慶子氏

のチャンネルを合わせる

- ・ 相手への関心、洞察力（深く聞け
べき点や心配すべき点を集中して読み取る）
- ステップ2：問題の共有化
- ・ 傾聴力（相談に訪れた目的を確認・
共有する）

ステップ3：解決への支援

・ 具体的行動策の提示（相談者自身に
解決策を考えさせ、目標設定をさせる）

積極的傾聴

基本的考え方としては、「聴く（言
葉だけでなく、その奥の真意を聴く）」
ことが大切であり、まず、相手を理解
しようという目的をもつことが必要で
あると学びました。そのうえで、相手
の話をしっかりと聴き、問題点の共有
化し、情報を提供することで支援につ
ながることを学びました（受容と共感
的理解）。

事例研究①（カウンセリング）

「定年後の人生設計に不安」という
事例で、カウンセリングについてのペア
実習を行いました。相手の内的問題を
引き出せて、受容と共感的理解ができ

たかどろかがポイントである、との指導がありました。

●事例研究②（コーチング）

「メタボ対策」という事例で、コーチングについてのペア実習を行いました。目的を明確化し、現状を洗い出し、複数の解決策を相談者に考えさせることを心掛けて実習に臨みました。

◆まとめ

まず相手とコミュニケーションにおいて一番大切なことが、相手の話をよく聴くことである。相槌をうったり、相手の話を復唱したり、話しやすい環境を作り、さらに、共感的理解を示し、信頼関係を築いたうえで、アドバイスにより相手の自己成長の支援につながることを学びました。

講演

「共済年金に関する概要について」

地方職員共済組合 年金相談室長

横山泰仁氏

昨年までは、各参加者から事前に募集した年金に関する相談事例についての意見交換を行っていましたが、今回は、共済年金制度の概要として基本的な内容を地方職員共済組合から横山泰仁年金相談室長を講師としてお迎えし、講演いただきました。

◆概要

当協会の刊行物である「くらしを豊



横山泰仁氏

かにするハンドブックわかりやすい年金・平成24年度版」をテキストに使用し、「退職共済年金」のしくみから次の項目を順に詳しく説明いただきました。

①「退職共済年金」のしくみ

共済年金制度のしくみを参照しながら詳しくどのような年金が支給されるのか。また、年金一元化の現状について一部触れられました。（平成27年10月以降に支給開始年齢に到達する方以降職域加算部分がなくなる）

②支給開始年齢

支給開始年齢が年齢によって段階的に異なる。

③65歳に達する前に支給される「特例支給の退職共済年金」

支給要件、受給資格期間、特例支給の退職共済年金について年金額の違い、加給年金額について

④本来支給の退職共済年金（65歳からの年金）について

支給要件（平成27年からは組合期間等が25年以上から10年以上にかわる）、年金額（経過的加算とは、加給年金

額とは）について

⑤退職共済年金の在職中の一部支給

⑥退職後の所得による支給制限

⑦障害共済年金

支給要件（組合員である間に負った傷病によるものが対象）、年金額、一時金、在職中支給停止（在職中の場合は、障害共済年金の支給は停止され、障害基礎年金のみ支給される）について

⑧遺族共済年金

支給要件、遺族の範囲、年金額（中高齢寡婦加算とは）について

以上のとおり、地方公務員には、どのような年金制度があり、給付のしくみ、給付の要件、特例の制度について図等を参照しながら基礎的知識を詳しくわかりやすい説明がありました。

セミナーを終えて

午前の部では、家庭経済に関する相談業務ということで、昨年度の当協会主催の「基礎体験セミナー」においても講演いただきましたファイナンシャルプランナーの清水先生を講師に迎え、顧客との経験をもとに講演いただきました。

講演においては、相談に応じる際の注意点、マネープランを作成する際の考え方、年金、住宅、保険などの局面に分けてのアドバイスなど、一般的な内容にとどまらず、地方公務員にマ

ッチした相談対応など、多くの参加者にとって他では得がたい、価値ある情報となったことと思います。

午後の1つ目のコマは、相談技法についての演習でした。例年、実施しており、参加者からは実技で学べるという事で好評であり、今後も継続して行っていこうと考えております。

また、2つ目のコマは、共済年金に関する講演でした。今回は、ライフルラン相談業務にはかせない知識のひとつである共済年金制度について基礎的な内容から確認していただく目的で取り組みました。実施後のアンケート結果においても7割の方が「非常に役立つ」という結果であり、ライフルラン相談業務において年金制度はかせない項目であることから、年金制度理解のために役立てていただけたことと思います。

今回のセミナー参加者は27名でした。今回も少人数ならではの、講師と参加者との距離が近く、参加者それぞれが能動的にスキルアップに臨めるセミナーとなつたのではないかと感じました。今後も全国の相談業務担当者に積極的にご参加いただけるよう、より充実したセミナー開催を目指していきたいと考えております。

協会職員一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。